

令和8年度 シカ駆除活動支援金制度

(東城町森林組合独自制度)

目的

シカによる植栽木の生育を阻害の被害は、林業経営の費用の増加と意欲の低下だけではなく、山林崩壊になっています。まだ東城町では全国的な被害がないものの、対策として捕獲による駆除の「個体数調整」を推進するため、また組合員への利益の還元の一環として、シカ駆除（殺処分）された頭数に応じて支援金をお支払いします。

支援対象者条件

組合員及び職員、または庄原支部東城獵友会に所属する会員で、狩猟免許、狩猟免状の交付を受けている者かつ、庄原市に「捕獲許可申請」を提出している者



ニホンシカ(Wikipedia)



食害による植生が失われ土砂流出
(東京都農林総合センター)

支援金額

シカ 1頭につき 5,000円

東城町内で駆除したシカに限る

手続き方法

駆除完了後「駆除完了報告書」を提出してください。その時に、駆除状況が分かる写真と場所（庄原市の受付済の、「別紙 自営わな用紙」の写し可）を教えてください。（デジカメ、スマホの持ち込みでも構いません）

初めての提出時に免許・免状・庄原市捕獲許可状を提示してください。



スギ人工林におけるシカの剥皮被害
(林野庁・滋賀県)



盆栽状になったスギ
(森林研究・整備機構
森林総合研究所・九州)